

# 第106期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## ■事業報告

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

## ■計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社富士通ゼネラル

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面への記載を省略しております。

## 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底および事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営者（取締役および経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織としてリスクマネジメント推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### (2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、デジタル推進本部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従

い職務の執行を行わせる。

- ③経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

#### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

#### (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。
- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

#### (6) 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制

- ①当社は、監査役職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

#### (7) 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。
- ③当社は、監査役職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ④当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

### (1) コンプライアンスおよびリスク・マネジメント

- ・当社グループのコンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「F U J I T S U G E N E R A L W a y 行動規範」の社内イントラネットへの掲載や、役員、従業員への研修を通じて周知を図っています。
- ・グループ全体のコンプライアンスおよびリスク・マネジメントを推進するため、社長を委員長とする「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」を設置しています。委員会では、当社各組織およびグループ各社によるコンプライアンスを中心とした内部統制項目の自己評価、内部統制組織による独立的評価の結果について審議を行い、必要な事象には改善を命じ、内部統制の維持、改善に取り組んでいます。
- ・従業員への啓発活動としては、現場のリスク・マネジメントおよび内部統制運用の主体である管理職への研修実施により意識向上を図るとともに、独占禁止法、下請法など、必要に応じて各組織の業務に関連する重要法令や、情報セキュリティ、安全保障輸出管理、人権啓発の研修等を実施しています。また、コンプライアンスに関する意識啓発を目的とした従業員向けのメールマガジンを定期的に配信しています。
- ・社内担当組織および外部法律事務所を窓口とした「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内イントラネットへの掲載やe-ラーニング等を通じて、従業員へ周知しています。通報・相談内容は当事者から独立した調査専門チームが責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。また、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しています。
- ・事業をグローバルに展開する当社グループが影響を受ける可能性のあるリスクを迅速に把握し、タイムリーに施策を講じていくため、当社各組織およびグループ各社によるリスクの評価、リスクへの対応を確認する「リスクアセスメント」を実施し、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」で、優先的に取り組むべき「重要テーマ」を選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。
- ・2024年度は、「ITガバナンス・セキュリティ対策」、「サステナビリティ課題への対応」、「海外事業リスク管理」、「品質コンプライアンス遵守」、「労働安全衛生統制」等を重要テーマとして取り組みました。また、委員会の年間の活動状況は、取締役会に報告されています。
- ・また、大規模災害や感染症などの発生、およびサプライチェーンの混乱などを想定し、調達先の分散や生産拠点の相互補完、新たな生産拠点の展開の計画など、BCM（事業継続マネジメント）の強化を図っています。

### (2) 業務執行の効率性確保

- ・当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。
- ・当事業年度においては、取締役会を17回開催し、予算策定、設備投資、子会社の重要事項等、「取締役会規程」で定められた付議事項について審議しました。また、取締役会においては、当社グループの月次決算が報告され、予算の達成状況、経営課題およびその対応策について議論を行いました。取締役会に付議を要しない事項については、「経営会議規程」、「執行会議規程」、「稟議規程」等に基づき、職務執行の決定を行いました。

### (3) 子会社の経営管理

- ・子会社が当社の事前承認を必要とする重要な案件や当社に報告すべき事項を社内規程において明確に定めており、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。
- ・当社の役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務の適正化を図っております。
- ・当社の内部監査組織は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施しました。

### (4) 監査役監査

- ・監査役は、取締役会、執行会議、「コンプライアンス/リスク・マネジメント委員会」等重要な会議への出席、各組織に対するヒアリング、国内外の拠点の往査、当社および当社の重要な子会社の経営者との意見交換等を行いました。
- ・会計監査人および内部監査組織とは、定期的および必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行い

ました。

- 当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設けております。また、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重し協議の上決定しております。
- 監査役の職務の執行につき生じた費用については、会社法第388条に基づき支払等を行いました。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,219	130	109,302	△5,024	122,628
当期変動額					
新株の発行	40	40			81
剰余金の配当			△3,875		△3,875
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△3,900		△3,900
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	40	40	△7,775	△0	△7,694
当期末残高	18,260	171	101,526	△5,024	114,934

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	915	4,759	10,513	△131	16,055	7,895	146,579
当期変動額							
新株の発行							81
剰余金の配当							△3,875
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△3,900
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△25	△77	△390	314	△179	695	515
当期変動額合計	△25	△77	△390	314	△179	695	△7,179
当期末残高	890	4,681	10,122	182	15,876	8,590	139,400

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、  
TCFG Compressor (Thailand) Co.,Ltd.、  
Fujitsu General Air Conditioning R&D (Thailand) Co.,Ltd.、  
富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、  
江蘇富天江電子電器有限公司、FGAHP、Fujitsu General America, Inc.、  
Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.、  
Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Italia) S.p.A.、  
Fujitsu General South East Europe S.A.、Kløver Vest Holding AS、  
Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (India) Private Ltd.、  
ABS Fujitsu General Private Ltd.、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、  
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、  
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス、  
(株)富士通ゼネラルOSテクノロジー、(株)富士エコサイクル、  
(株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

ETA General Private Ltd.

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

会社の名称 (株)アールステーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司、FGAHP、Fujitsu General (Italia) S.p.A.、Fujitsu General South East Europe S.A.及び、Kløver Vest Holding AS、他4社の決算日は12月31日、他1社の決算日は9月30日であります。連結計算書類は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

###### ③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～12年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5～10年

顧客関連資産 15年

のれん 16～20年

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

###### ③ 海外事業等再編引当金

空調機事業強化に向けた各地域の販売体制強化・再構築に係る費用等を合理的に算定し計上しております。

###### ④ 独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

##### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点において収益を認識しております。取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で算定しております。

工事契約については、一定の要件を満たす場合、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

保守契約については、履行義務の充足につれて顧客が便益を享受すると考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 6,932百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各連結会計年度において、減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、経営者が承認した将来事業計画の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に経営者が承認した将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

これらに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 独禁法関連引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,561百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に第一審判決がありました。同月控訴してまいりました。

2023年5月に控訴審判決を受け、同年6月に最高裁判所に対し上告提起および上告受理の申立てを行ってまいりましたが、2024年3月21日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定がなされたことにより、当該訴訟が終了しました。

独禁法関連引当金は、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金を計上しておりますが、今後の状況変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社及び一部の国内連結子会社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間以内の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ91百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保資産に供している資産（帳簿価額）

受取手形、売掛金及び契約資産	347百万円
商品及び製品	667百万円
原材料及び貯蔵品	66百万円
機械装置及び運搬具	207百万円
計	1,288百万円

(2) 担保資産に係る債務（帳簿価額）

短期借入金	63百万円
-------	-------

2. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △454百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金の繰入額 3百万円

2. 事業基盤改革費用

当社グループの事業基盤強化に向けて、空調機事業を主体とした本業の成長促進を加速させるため、外部環境等の悪化に伴い継続的に販売が減少している電子デバイス事業の絞り込みなど、ポートフォリオ変革を実行するために発生する費用および損失を特別損失として7,762百万円計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損3,529百万円、固定資産の減損損失1,918百万円、取引先への補償費用等2,315百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下の通りであります。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具等	岩手県一関市他	1,918

当社グループは、事業セグメントを主な基準として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位で資産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、電子デバイス事業の収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからその価値を零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,406,661株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,885	18	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	1,990	19	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、手元資金を安全性の高い銀行預金等の金融資産にて運用することとしております。資金調達については、市場環境及び当社グループの財務状況等を総合的に勘案し、銀行借入や社債等の調達手段により、適宜、最適と判断する手段にて調達する方針としております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機及びトレーディング目的では行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在しますが、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の財務状況等を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクが存在しますが、原則として通貨別に営業債務とネットしたポジションについて、必要に応じ先物為替予約を利用してヘッジしており、これらは当社財務経理部門で一元管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場変動リスク等が存在しますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループは、外貨建ての営業債務を保有しており、為替の変動リスクが存在しますが、前述の営業債権と同様の手法にて、リスクをヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金は、営業取引並びに設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクが存在しますが、必要に応じ固定金利取引及び金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在しますが、当社グループでは、各社が月次単位の資金繰計画に基づき管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジ目的の先物為替予約取引、並びに借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ目的の金利スワップ取引であります。なお、重要なヘッジ会計の処理については、前述の(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の処理をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額494百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,686	2,686	—
(2) デリバティブ取引	88	88	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価 (*)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,680	—	—	2,680
投資信託	6	—	—	6
デリバティブ取引	—	88	—	88

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解しております。分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下の通りです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	テックソリューション	計		
日本	51,227	34,263	85,490	2,805	88,296
米州	54,752	—	54,752	—	54,752
欧州	65,337	23	65,361	—	65,361
中東・アフリカ	37,434	—	37,434	—	37,434
オセアニア	44,023	—	44,023	—	44,023
アジア	52,519	214	52,734	—	52,734
中華圏	10,501	983	11,484	—	11,484
外部顧客への売上高	315,795	35,485	351,281	2,805	354,087

(注) リース取引に係る収益は、重要性が乏しいため、売上高に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	95,279
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	93,828
契約資産 (期首残高)	4,118
契約資産 (期末残高)	11,016
契約負債 (期首残高)	2,442
契約負債 (期末残高)	3,240

契約資産は工事契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,582百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び提供したサービスの時間等に基づき固定額を請求する契約等について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当該履行義務のうち84%は「テックソリューション」セグメントに関するものであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	30,809
1年超2年以内	3,826
2年超3年以内	1,642
3年超	1,130
合計	37,409

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,248円60銭
1株当たり当期純損失(△)	△37円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2025年1月6日付「株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表いたしました、株式会社パロマ・リームホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者より、2025年4月28日に本公開買付けを開始したい旨の連絡を受け、2025年4月25日開催の取締役会において、改めて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付けおよびその後には予定されている一連の手続を経て、当社の株主を公開買付者のみとすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社パロマ・リームホールディングス	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館7階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 弘明	
(4) 事業内容	グループ全体の経営戦略の策定・推進、及びガバナンス機能	
(5) 資本金	1億円	
(6) 設立年月日	2023年10月2日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社KMTアセットマネジメント	88.98%
	小林 寛昂	6.77%
	小林 弘明	4.25%
(8) 上場会社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社と公開買付者の間には、記載すべき取引関係はありません。当社及び当社の関連会社と公開買付者の米国関連会社との間には、空調機等に関する相互商品供給及び共同開発等に関する取引があります。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注)「大株主及び持株比率」における持株比率の記載は、公開買付者の発行済株式の総数である78,613株（無議決権株式については、発行済株式の総数から除いております。）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

2. 買付け等の価格

当社株式1株につき、2,808円（以下「本公開買付価格」といいます。）。ただし、公開買付者によれば、本公開買付価格は、当社が2025年3月31日を基準日とする期末配当を行わないことを前提としているとのこととす。

3. 買付予定の株券等の数

買付予定数の下限 23,722,800株

4. 買付け等の期間

2025年4月28日（月）から2025年5月28日（木）まで（20営業日）

# 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	18,219	659	24	684	3,303	100,005	103,309	△5,024	117,188	
当期変動額										
新株の発行	40	40		40					81	
剰余金の配当					387	△4,263	△3,875		△3,875	
当期純損失(△)						△9,044	△9,044		△9,044	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	40	40	—	40	387	△13,308	△12,920	△0	△12,839	
当期末残高	18,260	700	24	724	3,691	86,697	90,388	△5,024	104,349	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	889	4,759	5,648	122,837
当期変動額				
新株の発行				81
剰余金の配当				△3,875
当期純損失(△)				△9,044
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△40	△77	△117	△117
当期変動額合計	△40	△77	△117	△12,956
当期末残高	849	4,681	5,531	109,880

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

### (3) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～7年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率及び個別見積りに基づき計上しております。

### (4) 独禁法関連引当金

独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、損失見込額を合理的に算定し計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち当社負担見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点において収益を認識しております。取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で算定しております。

工事契約については、一定の要件を満たす場合、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

保守契約については、履行義務の充足につれて顧客が便益を享受すると考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

39,991百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理をしております。

実質価額は、各関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを使用しており、超過収益力には、経営者が承認した将来事業計画等の仮定を使用しております。

事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、減損損失が発生し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 独禁法関連引当金

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額            | 2,561百万円 |
| (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 |          |

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起しました。2022年3月に第一審判決がありましたが、同月控訴しておりました。

2023年5月に控訴審判決を受け、同年6月に最高裁判所に対して上告提起および上告受理の申立てを行っておりましたが、2024年3月21日付で、当社の上告を棄却し上告審として受理しない旨の決定がなされたことにより、当該訴訟が終結しました。

独禁法関連引当金は、本件に関連して将来発生の可能性が高い支払いに備えるため、顧問弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積り引当金を計上しておりますが、今後の状況変化などにより見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間以内の年数である13年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更により、営業損失は91百万円増加、経常利益は91百万円減少、税引前当期純損失は91百万円増加しております。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 18,738百万円 |
| 2. 保証債務               |           |
| 関係会社の銀行借入等に対する保証      | 6,996百万円  |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                | 77,212百万円 |
| 長期金銭債権                | 1,915百万円  |
| 短期金銭債務                | 52,227百万円 |
| 長期金銭債務                | 3百万円      |

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△454百万円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	136,191百万円
-----	------------

仕入高	175,488百万円
-----	------------

営業取引以外の取引による取引高	8,150百万円
-----------------	----------

##### 2. 事業基盤改革費用

当社の事業基盤強化に向けて、空調機事業を主体とした本業の成長促進を加速し、ポートフォリオ変革を実行するために発生する取引先への補償費用等を特別損失として計上しております。

##### 3. 関係会社事業損失引当金繰入額

当社の関係会社において、財政状態等の悪化に伴って発生した債務超過額に対して、将来の当社負担見込額を特別損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,640,954株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,239百万円
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	2,148百万円
未払事業税及び事業所税	54百万円
退職給付引当金	2,836百万円
未払確定拠出年金移換金	960百万円
税務上の繰越欠損金	3,227百万円
その他	2,700百万円
繰延税金資産小計	13,167百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,453百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,369百万円
評価性引当額小計	△8,823百万円
繰延税金資産合計	4,344百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△382百万円
土地再評価差額金	△2,443百万円
その他	△31百万円
繰延税金負債合計	△2,856百万円
繰延税金資産の純額	1,487百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35百万円増加し、法人税等調整額が124百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、土地再評価差額金が77百万円それぞれ減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	富士通(株)	(被所有) 直接 44.0	情報通信機器の 受託生産及び販 売等 役員の兼任	製品の売上高 (注)	356	売掛金	55

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

(注) 製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	製品の仕入先 資金の貸付先	製品の仕入高 (注) 1	78,659	買掛金	11,155
				資金の貸付 (△は減少) (注) 2	△6,056	短期 貸付金	—
	富士通将軍(上海) 有限公司	直接 100.0	製品の仕入先	製品の仕入高 (注) 1	65,640	買掛金	24,515
				受取配当金	3,493	未収入金	3,493
	Fujitsu General America, Inc.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	30,401	売掛金	20,862
	Fujitsu General (Euro) GmbH	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	28,099	売掛金	14,048
	Fujitsu General (Italia) S.p.A.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	3,147	売掛金	2,274
	Fujitsu General South East Europe S.A.	間接 51.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	5,812	売掛金	3,304
	Fujitsu General (Middle East) Fze	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	36,663	売掛金	14,815
	ABS Fujitsu General Private Ltd.	直接 52.0	—	債務保証 (注) 4	4,810	—	—
	Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	16,043	売掛金	3,650
				資金の貸付 (△は減少) (注) 2	△2,563	短期 貸付金	—
	Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.	直接 100.0	製品の販売先	製品の売上高 (注) 3	2,855	売掛金	2,993
	(株)富士通ゼネラル エレクトロニクス	直接 100.0	製品の仕入先 資金の貸付先 役員の兼任	製品の仕入高 (注) 1	11,023	買掛金	3,302
資金の貸付 (△は減少) (注) 2				△2,440	短期 貸付金	4,620	
755				長期 貸付金	1,915		
			土地建物の購 入(注) 5	2,370	—	—	
(株)富士エコサイクル	直接 60.0	役員の兼任	資金の預り (注) 6	—	預り金	7,334	

上記の金額のうち、(株)富士通ゼネラルエレクトロニクスの製品の仕入取引金額及び建物の購入取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の仕入高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- (注) 2. 資金の貸付は、純増減額を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 3. 製品の売上高については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- (注) 4. 銀行借入等について、債務保証を行ったものであります。
- (注) 5. 土地建物の購入については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。
- (注) 6. 資金の預りは、国内関係会社間における資金効率化を図るために実施しております。  
なお、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高のみを記載しております。
- (注) 7. (株)富士通ゼネラルエレクトロニクスへの貸倒懸念債権に対し、3,299百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において3,299百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注) 8. Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. への貸倒懸念債権に対し、617百万円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において617百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,048円82銭
1株当たり当期純損失(△)	△86円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。